

令和7年度

特別支援教育特別専攻科  
(特別支援教育専攻)

学 生 募 集 要 項

出願受付期間	令和6年10月4日(金)～令和6年10月10日(木)
試 験 日	令和6年11月9日(土)
合格発表日	令和6年12月6日(金) (追加合格 令和6年12月23日(月)13:00以降)
入学手続日	令和6年12月19日(木)～令和6年12月20日(金)

◆特別支援教育特別専攻科説明会のご案内

特別支援教育特別専攻科では、下記日程で説明会を開催します。特別支援教育特別専攻科への入学を検討されている方は、ぜひご参加ください。

日時：令和6年7月21日(日) 13:00～13:50

場所：愛知教育大学

※詳細は決まり次第、本学 Web サイトに掲載します。

[https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/opencampus/tokubetsu\\_senko.html](https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/opencampus/tokubetsu_senko.html)

愛 知 教 育 大 学

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

入 試 課 電 話 (0566) 26-2203

F A X (0566) 26-2200

メール nyushi@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

Web サイト <https://www.aichi-edu.ac.jp/>

## 特別支援教育特別専攻科が求める学生像

愛知教育大学は、広域の拠点的役割をはたす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身につけた専門職業人の養成を使命としています。

特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）では、子どもたちの障害の多様化、重度化、重複化が進む特別支援教育現場に対応するため、知的障害、肢体不自由、病弱に関する充実した専門教育を通して、実践的な指導力のある教員の養成をめざします。

そこで、次のような人を求めています。

- ◎障害のある子どもの成長・発達に喜びを感じられる特別支援教育に関わる教員を目指す強い意志と情熱を持つ人
- ◎特別支援教育に関わる教員として必要な基礎学力があり、高い教育実践力を身に付けようとする意欲にあふれる人
- ◎主体性をもって多様な人々と協働できる人

## 入学者選抜の基本方針

上記の求める学生像に沿って、小論文等の筆記試験、口述試験及び出願書類等を総合的に評価して、高い意欲及び資質と能力に優れた人を選抜します。

## 目次

1	目 的	・ ・ ・ ・ ・
2	修業年限	・ ・ ・ ・ ・
3	修了後の取得資格	・ ・ ・ ・ ・
4	専攻及び募集人員	・ ・ ・ ・ ・
5	出願資格	・ ・ ・ ・ ・
6	出願期間	・ ・ ・ ・ ・
7	出願手続	・ ・ ・ ・ ・ 2
8	入学者選抜方法	・ ・ ・ ・ ・ 5
9	合格者発表	・ ・ ・ ・ ・ 6
10	第2次学生募集について	・ ・ ・ ・ ・ 6
11	入学手続	・ ・ ・ ・ ・ 6
12	過去の入試問題の閲覧について	・ ・ ・ ・ ・ 7

## ◆個人情報取扱について

本学では、出願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を入学者選抜、合格者発表、入学手続、入学後の奨学制度申請及びこれらに付随する業務のために利用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外には利用しません。

# 学生募集要項

## 1. 目的

特別支援教育特別専攻科は、主として特別支援学校における知的障害者、肢体不自由者及び病弱者の教育領域を担当する教員を養成することを目的とします。

## 2. 修業年限

1年

## 3. 修了後の取得資格

特別支援学校教諭1種免許状（知的障害者、肢体不自由者及び病弱者の3つの教育領域）

## 4. 専攻及び募集人員

特別支援教育専攻 30名

## 5. 出願資格

次のいずれかに該当する者で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の専修免許状又は1種免許状（教育職員免許法 昭和24年法律第147号）を有する者（令和7年3月取得見込みの者を含む）。

ただし、特別支援学校教諭専修免許状又は1種免許状を有する者（令和7年3月取得見込みの者を含む）は事前に入試課まで相談してください。

(1) 大学を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者

(2) 学校教育法第104条の第7項の規定により、学士の学位を授与された者又は令和7年3月までに授与される見込みの者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者

(5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者

(6) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(注1) 出願資格(6)「文部科学大臣の指定した者」（昭和28年文部省告示第5号）のうち、同告示第10号による者とは、次の者を指します。

告示第10号 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者

## 6. 出願期間

令和6年10月4日（金）から令和6年10月10日（木）まで。

出願はすべて郵送に限ります。10月10日（木）17時までに入試課に必着のこと。

ただし、10月8日（火）以前の郵便局受付印（消印）がある「書留」郵便に限り、期限後に到着したものでも受理します。

## 7. 出願手続

志願者は、角形2号の封筒の表に必要事項を記入した**送付票**を貼り付け、次の出願書類を一括して「**書留**」郵便で送付してください。

### (1) 出願書類

本学所定の様式は**本学Webサイトに掲載しているものをプリントアウトして作成してください。**

[https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/advanced\\_yoko.html](https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/advanced_yoko.html)

各証明書(②・③・④)について、婚姻等の事情により証明書と現在の姓が異なる場合は、**戸籍抄本を併せて提出してください。**

① **入学志願票・受験票**・・・本学所定の様式

② **教育職員免許状の取得(取得見込)を証明する以下の書類**

教育職員免許状を取得している者

「**教育職員免許状授与証明書**」※1 又は 「**所属長により原本証明された教育職員免許状の写し**」※2

※1 教育職員免許状授与証明書の発行については、教育職員免許状を授与した教育委員会にお問い合わせください。

※2 所属長の原本証明とは、原本の写し(コピー)が原本と相違ないことを所属長に証明していただくものです。

(記載例) 原本の写し(コピー)の余白に記載。

この写しは原本と相違ないことを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇学校長 〇〇〇〇 公印

教育職員免許状を取得する見込みの者

**教育職員免許状取得見込証明書**

③ **最終出身学校卒業証明書又は卒業見込証明書(コピー不可)**

④ **成績証明書(コピー不可)**

最終出身学校長が作成したもので、厳封されたもの。

ただし、証明書自動発行機などで発行されたもので、複写防止用紙で発行された成績証明書は厳封の必要はありません。

(編入学等により最終学歴の証明書に認定と記載されている場合は、編入前の大学の成績証明書も併せて提出してください。)

⑤ **入学検定料受付証明書貼付票・写真票**

本学所定の様式に必要事項を記載し、切り離さずに提出すること。

※入学検定料の払込についてゆうちょ銀行又は郵便局に用意してある「**払込取扱票**」

「**振替払込請求書兼受領証**」に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行及び郵便局の窓口  
に現金を添えて払い込み、**検定料(16,500円)を払い込んだことを証明する「振替払込請求書兼受領証」(日附印があるもの)を「入学検定料受付証明書貼付票」**  
の所定の欄に貼り付けて出願書類と一緒に提出してください。必要に応じて、「**振替払込請求書兼受領証**」コピーを手元に保管してください。

なお、大規模な災害により災害救助法適用地域において被災したものは入学検定料が免除になることがありますので、入学検定料を支払う前の、出願開始日1週間前までに本学 Web サイト「入学検定料の免除について」

([https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei\\_menjyo.html](https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html))を確認の上、申請してください。

⑥ 受験票返信用封筒

長形3号の封筒を用意し、郵便番号・住所・氏名を明記し、344円分(定型郵便物送料+速達料金)の切手を貼ってください。ただし、送料等の改正があった場合は、不足分受取人払いで送付します。

⑦ 宛名票

本学所定の様式に、郵便番号・住所・氏名を明記してください。

⑧ 送付票

必要事項を記入し、出願書類一式を封入した封筒に貼り付けてください。

⑨ その他

出願資格の(2)で出願しようとする者のうち、学位規則第6条第1項(昭和二十八年文部省令第九号)の規定に基づき、大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科の修了見込み者で、学士の学位の授与を申請する予定の者は、次の証明書を提出してください。

・修了見込証明書

・学士の学位の授与を申請する予定である旨の所属長の作成した証明書

(2) 出願先

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学 入試課

(3) その他

- 身体の障害等の理由により、受験及び修学上の配慮を希望する者もしくは不安を感じる者は、必要に応じ、本学において志願者と事前相談を行います。障害等のある志願者やこの事前相談により、選抜の際に不利に扱われることはありませんので、出願期間開始の1ヶ月前までに本学に申し出てください。
- 出願書類は、出願期間内に必着するように注意してください。ただし、10月8日(火)以前の郵便局受付印(消印)がある「書留」郵便に限り、期限後に到着したものでも受理しますが、それ以外の期間後に到着したものはいかなる理由でも受理しません。
- 出願書類提出後は、記入事項の変更を認めません。また、一度受理した出願書類は返還しません。
- 受験票及び受験案内は試験日の約1週間前に本学より発送します。
- 提出書類に不備がある場合、出願を受理しないことがあります。

※ 入学検定料の返還について

払い込まれた検定料は、次の場合を除き、返還できません。

- (ア) 出願書類を提出しなかった場合
- (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- (ウ) 出願書類が受理されなかった場合

\*検定料の返還請求方法

適宜の用紙（便箋等）に次の1～7を明記した「検定料返還請求書」を作成し、必ず「郵便振替払込受付証明書」又は「払込金受領証」のいずれかを添付して令和6年11月8日（金）〔必着〕までに愛知教育大学入試課（〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1）へ郵送してください。

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 試験区分（特別支援教育特別専攻科）
- 3 氏名（フリガナ）
- 4 現住所
- 5 連絡先電話番号
- 6 返還請求額
- 7 返還金振込先
  - ・金融機関名（可能な限り、郵便局・ゆうちょ銀行以外の金融機関）、支店名
  - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
  - ・口座名義人（フリガナ）
  - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

## 8. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、本学が行う学力検査及び最終出身学校長から提出される成績証明書を総合して行います。なお、選抜の種類と志願者の区分及び検査科目については次のとおりです。

選抜の種類	志願者の区分	検査科目
一般	学卒者，社会人等	・小論文（特別支援教育に関する論述） ・口述試験（特別支援教育に関する集団面接）
特別措置	教育委員会派遣 現職教員等（注）	・口述試験（特別支援教育に関する個別面接）

（注）教育委員会派遣現職教員等：現職教員及び教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会から本学特別支援教育特別専攻科への派遣を推薦された者。

### (1) 試験期日

令和6年11月9日（土）

#### 試験時間割

選抜の種類	試験時間	試験科目
一般	10:00～11:00	小論文（特別支援教育に関する論述）
	12:30～	口述試験（特別支援教育に関する集団面接）
特例措置	10:00～11:30 (終了予定)	口述試験（特別支援教育に関する個別面接）

### (2) 試験会場

愛知教育大学（詳細は受験案内で通知します。）

### (3) 試験科目及び配点

#### 一般

- ・小論文（100）・・・・・・・・（特別支援教育に関する論述）
- ・口述試験（200）・・・・・・・・（特別支援教育に関する集団面接）

#### 特例措置

- ・口述試験（300）・・・・・・・・（特別支援教育に関する個別面接）

## 9. 合格者発表

### (1)日時・場所・方法

日 時 令和6年12月6日(金) 10:00  
発表方法 合格者の受験番号を愛知教育大学のWebサイトに掲載します。

<https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/advanced.html>

※Webサイトのメンテナンスの都合上、10時を過ぎることがあります。  
合格者には、合格通知書を入学手続関係書類と共に即日郵送します。  
電話その他による合否の照会には一切応じません。

### (2)追加合格

入学手続完了者が募集人員に満たない場合は、合格者の追加を行うことがあります。  
この追加合格者の決定通知は次のとおりです。

①期日： 令和6年12月23日(月) 13:00以降

②方法： 入学志願票に記載されている電話番号により、本人に直接連絡します。  
入学意思の確認は直接本人に行うので、本人が不在の場合でも連絡が直ちに  
行えるように所在を明らかにしておいてください。

## 10. 第2次学生募集について

合格者数が募集人数に満たない場合は、第2次学生募集を行うことがあります。

第2次学生募集を実施する場合は、令和6年12月24日(火)以降に、本学Webサイトに掲載します。

## 11. 入学手続

### (1)入学手続日

日	時	場 所
令和6年12月19日(木)～12月20日(金)	9:00～16:00 (ただし、12:00～13:00を除く)	愛 知 教 育 大 学

郵送にて手続きの場合(書留郵便)、令和6年12月19日(木)までに学生支援課へ必着。

なお、上記期間内に手続きをしなかった場合は、入学する意思がないものとして取り扱います。



## (2) 納入金（入学料・保険料・授業料）

納入金については、合格者宛てに送付する「入学手続要項」にて案内します。大学指定の払込書にて納入してください。

- ・ 入学料 58,400 円
- ・ 保険料（学生教育研究災害傷害保険・学生教育研究賠償責任保険）1,340 円（予定）
- ・ 授業料 前期分 136,950 円（年額 273,900 円）（予定）

なお、入学時及び在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定時から新入学料、新保険料及び新授業料を適用します。

（注1）入学手続の前に必ず入学料を納入してください。

（注2）授業料と保険料の納入については、入学手続要項において納入方法を指示します。

（注3）入学手続完了者が、その後入学を辞退しても、納入済の入学金は返還しません。

（注4）入学料・授業料の免除及び経済的支援については下記の愛知教育大学 Web サイトを参照してください。

【愛知教育大学 HP>入試情報>経済支援に関するお知らせ：本学を志願する皆様へ】

[https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/to\\_everybody.html](https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/to_everybody.html)

## 1 2. 過去の入試問題の閲覧について

本学 Web サイトにて、過去1年間の入試問題を閲覧することができます。

（[https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/tokubetsushien\\_shikien\\_mondai.html](https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/tokubetsushien_shikien_mondai.html)）

また、愛知教育大学入試課窓口では過去2年間の入試問題を閲覧することができます。（附属図書館では公開していません。）

## ※ その他試験に関する問い合わせ

問い合わせ先 〒448-8542

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学 入試課

電話 0566-26-2203